

令和6年度 年度モニタリング評価表

施設名 浦安市ケアハウス 指定管理者名 社会福祉法人聖隷福祉事業団

令和7年3月31日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	365日	7,909人		7,909人		26,620,756円	113,900円	26,734,656円
前年度	366日	8,975人		8,975人		30,226,571円	127,200円	30,353,771円

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。

(注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

\*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の案内表示等が適切になされている。</li> <li>パンフレット類が整備されている</li> <li>ホームページが見易く、適宜更新されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月中旬以降の高温に対し、熱中症啓発に関しこれまでの熱中症予防メーターではなく、外出時の注意ポイントを絞り解りやすく掲示し、体調管理の啓発を行った。</li> <li>浦安市広報、設備点検及び行事を中心に掲示方法及び掲出場所の変更を行い、より視認しやすい取り組みを行った結果、市内で開催される各種イベントへの外出が増加した。</li> </ul> <p>(施設所管課)</p>
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。</li> <li>利用者への案内や説明は適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。</li> <li>・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。</li> <li>・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。</li> <li>・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>（指定管理者）</p> <p>（施設所管課）</p>
維持 管理 事項	8	取扱説明法定点検定期点検修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。</li> <li>・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。</li> <li>・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。</li> <li>・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。</li> <li>・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>（指定管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居室空調設備の不調に際し、高齢者福祉課への相談とともに、ゲストルームの提供で生活不便を最低限にとどめ、可及的速やかな修繕に取り組んだ。</li> <li>・大型設備ではガス給湯器不良、一般設備ではトイレ給水設備不良や照明器具の交換が必要な事案が発生し、速やかな相談の上、交換工事を行い、生活不便を最小限に留めた。</li> </ul> <p>（施設所管課）</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) ・「たねまき隊」の活動を通じ、入居者とともに季節の草花を植え、樹木・花壇環境を整えている。  (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。</li> <li>・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「たねまき隊」はこれまでの定期開催に加え、随時開催を取り入れたことで、これまで以上の参加を得られた。</li> </ul> <p>(施設所管課)</p>
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。</li> <li>・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。</li> </ul>	<u>3</u>	<u>3</u>	<p>(指定管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による感染症対策研修では、全職員が参加し研鑽を積んだ。</li> </ul> <p>(施設所管課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も資質・能力の向上につながる研修に参加し研鑽を積んでいただきたい。</li> </ul>
運営事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づいた事業が実施されている。</li> <li>・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人千楽利用者との共同農園活動は、1名ではあるが入居者の参加があり、地域・世代間交流の足掛かりとなった。</li> <li>・地域（高洲小学校）で行われた「花いっぱい運動」に入居者と職員が参加し、地域交流を図った。</li> </ul> <p>(施設所管課)</p>

○総評\_ (総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント)

・指定管理者

- ①令和6年4月1日に22名、令和7年3月31日で20名(21.7名/日、前年度24.6名/日)、退去2名(予定7名)の内訳は逝去1名・他施設転居1名となっており、利用者延べ数は7,909名(予定6,117名)であった。3月末時点で平均年齢88.57歳(男性86.71歳、女性89.50歳)、中央値は89.00歳(男性87.00歳、女性90.00歳)と高齢化が進み、身体・認知機能の低下が顕著となる中、安全・安心な生活の維持につながる「フレイル・閉じこもり予防」に注力した。
- ②入居者の日常生活に関わる取り組みとして、以下のことを行った。
  - ・新型コロナウイルスをはじめ感染症対策に注力し、結果、入居者0名・職員1名(家庭内感染)の新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されたが、入居者及び来訪者の協力もあり、施設内での複数感染を予防することができた。
  - ・入居者の健康維持のために「クリーンデイ(延10回・10名・7.8Kg収集)」「たねまき隊(延115回・133名)」を行い、体を動かすだけでなく、環境整備・地域美化活動に取り組んだ。また、浦安市役所主催の被爆地へ千羽鶴を届ける活動への参加継続や、「買い物便(延40回・162名)」により外出意欲の向上につなげることができた。そのほか、浦安市社会福祉協議会南三支部主催の「高齢者支援バス旅行」・「夏のミニ音楽会」に入居者6名が地域住民活動に参加した。
  - ・体力測定が入居者自身の生活改善につながるよう測定結果資料を修正し、個々の状態に応じた動機につながる取り組みとした。
  - ・9月開催の敬老祝会では落語ボランティアを受け入れ、施設内活動における地域交流を再開した。
  - ・5年ぶりに初詣を行い、4名が参加された。
  - ・社会福祉法人千楽との交流活動は年39回・延105名の受入れを行い、入居者は延べ4名(実2名)の参加が得られた。
- ③設備修繕は、居室設備の不具合が増加し、高齢者福祉課協力のもと順次対応を行った。
- ④緊急一時保護は相談7名、受け入れはなかった。
- ⑤防災・感染BCPについてケアハウスを含めた浦安市高洲高齢者福祉施設全職員で研修・訓練を行い、非常時の対応力向上に努めた。

・施設所管課

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行して以来、マスクの着用など感染症対策が緩和されている中で、入居者の感染者が0人であったことは、感染症対策に注力した結果であり、評価できる。

クリーンデイなどの体を動かす活動や市の主催事業への参加及び社会福祉協議会の主催事業へ参加することで外出することは地域住民とのつながりを作るだけでなく、フレイル・閉じこもり予防にもつながるため今後も継続していただきたい。また高齢者支援バスツアーや夏のミニ音楽会への参加のほか敬老祝会での落語は入居者の文化活動にもつながるので継続していただきたい。

入居者に安全・安心に利用していただくため、高齢者福祉課と連絡を密にし施設の適切な管理を行うとともに、職員の資質・能力向上のため研修会への参加など自己研鑽に努めていただきたい。